



国土交通省

令和6年8月28日
東北運輸局石巻海事事務所

令和6年度（第68回）船員労働安全衛生月間 ～労働災害防止に向け、訪船指導を実施します～

「船員労働安全衛生月間」は、国土交通省・水産庁の主唱により、船員労働安全衛生思想の普及、船舶所有者及び船員による自主的な安全衛生活動の促進を目的として、毎年9月に全国一斉に実施され、今年度で68回目を迎えます。

＜令和6年度のスローガン＞

『 待っている 家族の笑顔 を 忘れずに 』

石巻海事事務所では、月間期間中に船員災害防止協会石巻地区支部と協力し、訪船指導を行い、船舶所有者及び船員等関係者の安全衛生に対する意識の高揚及び災害防止対策の推進に取り組めます。

○ 訪船指導

➤ 期 間

令和6年9月1日～9月30日

➤ 実施内容

管内の主要港（石巻港等）に入港・停泊する貨物船や作業船に訪船し、作業の手順や方法、船内の作業環境及び居住環境が良好な状態が維持され、定期的に確認、記録されているか等の安全衛生に関する指導を実施します。



【主催】国土交通省、水産庁
【協賛】船員災害防止協会、地方(地区)船員労働安全衛生協議会 JMC

《問い合わせ先》

東北運輸局石巻海事事務所 西條・丹野
TEL 0225-95-1228